

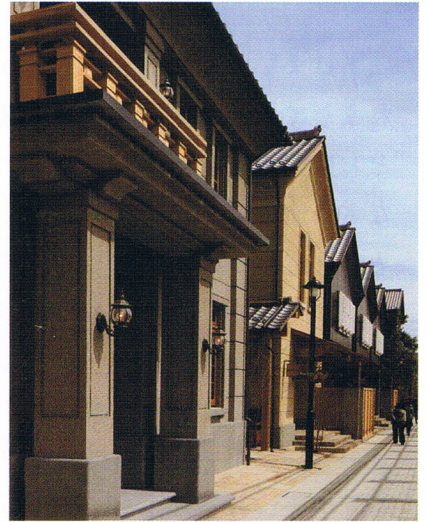
建築士 やまなし

No.65

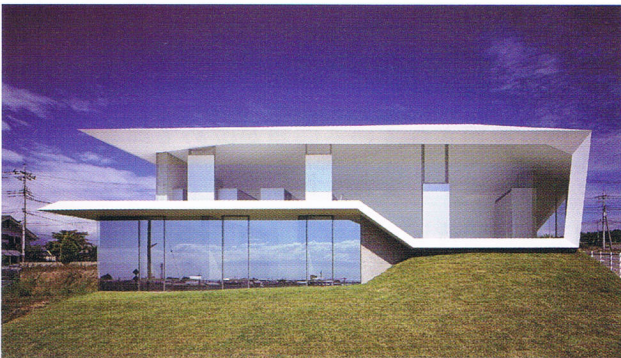
— ARCHITECTURE YAMANASHI —



①



④



②



③



⑤



⑥

■平成25年度 山梨県建築文化賞受賞作品

- ①甲府市庁舎〔公共〕(建築文化賞)
- ②A-HOUSE〔住宅〕(建築文化奨励賞)
- ③小荒間の家〔一般〕(建築文化奨励賞)
- ④甲府夢小路〔一般〕(建築文化奨励賞)
- ⑤身延山久遠寺新客殿〔一般〕(建築文化奨励賞)
- ⑥笛吹市立石和第五保育所〔公共・良好なまちなみ景観〕(建築文化奨励賞)

●目次●

- 2. 年頭のご挨拶 一般社団法人 山梨県建築士会 会長 雨宮 健一
- 3. 年頭のご挨拶 山梨県県土整備部建築住宅課 課長 笠井 英俊
- 4. (公社)日本建築士会連合会長表彰を授与されて 小川加容・勝俣 茂
- 5. 支部だより(都留支部) 第48回 建築士会 親睦スポーツ大会
- 6. 青年部会の活動報告 大沼 伸・山根 健司
- 8. 女性部会活動報告 松野 範子
- 9. 建物探訪 建築の質と官学民連携による景観まちづくり 長坂 治
- 10. 県からのお知らせ 山梨県建築住宅課
- 11. 平成25年度山梨県建築文化賞 一覧表 山梨県建築文化賞推進協議会
- 12. 事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記

年頭のご挨拶

一般社団法人 山梨県建築士会

会長 雨宮 健 一



あけましておめでとうございます。皆様に於かれましては、輝かしい歳の幕開けをお迎えのこととお慶び申し上げます。さて、昨年は政権交代がなされ産業・経済・政治と大きなうねりのようなものを感じた歳でした。「安部のミクス」と称され一瞬目の前で、手を叩かれ目まいがして暗くなり、やがて我に返るとあまり環境は変わっていないような気がします。思い返せば平成17年11月構造計算偽装問題が発覚して以来大変険しい環境の中を歩んできてまいりました。「箱もの」だとか「コンクリートから人へ」とあたかも物造りを全否定されるような言葉が飛び交いました。

しかし、諸先輩方そして仲間達一丸となり、初心に戻り一步一步今日まで努力を重ねてまいりました。一般社会へ理解を求め、関連省庁への働き掛け等々と一瞬にして失ったものを取り戻す努力は現在も続いています。結果平成22年には、確認申請の迅速化・提出資料の簡素化が図られました。その反面、違反者への厳罰化も図られることになりました。この厳罰化は、我々建築士の望むところでもあります。そして、改正建築士法第22条の2に基づき、建築士事務所に所属する建築士は、3年以内ごとに建築士定期講習を受講し修了することが義務付けられました。その違反に対する罰則も確実に実施されて来ています。くれぐれも対象にならないように注意して戴くよう望みます。

また一方、日本建築士会連合会は、今までの設計監理を中心に活動しているような印象感を払拭し、これからは施工分野の関係団体をも意識した活動を展開して建築施工分野が抱える課題を解決し「魅力ある建築産業界の再構築」に向けた取り組みに

方向転換を始めました。施工分野に焦点を当てた活動は、連合会の重点施策の一つとして打ち出され、そのための委員会として建築技術委員会が設置されました。その最初の取り組みとして、47都道府県建築士会と専門工事業団体（29団体から回答）を対象にアンケートを実施して建築業の問題を洗い出し、課題解決に向けた建築士会、建築士の活動の方向を打ち出しました。アンケートでは建築士会と専門工事業団体に共通する認識として専門工不足に対する危機感が強いことも明らかになりました。その背景として各団体会員企業の減少、地方経済の衰退、建築業界の縮小、低賃金、元請けの過当競争などが挙げられており、関係団体などから指摘されている問題が改めて浮き彫りになった格好です。また、行政・建築士会に対する専門工事業団体からの要望の中では、実際に専門技術を持っている専門工事会社の話聞いて、設計図書に生かして欲しいと、設計者との対話を望む回答が多いようです。建築技術委員会建築施工部会では、今後の取り組みの一つとして発注者・設計者・施工者のあいだに存在する設計図書や契約関係などに関する課題について議論を深め、建築士会が架け橋となって建築界の適正な発展に繋げていくよう、意見交換会や講習会など専門工事業者と設計者を繋ぎ、施工面もより理解した設計に向けての活動を検討されて行くことに期待が持たれます。

停滞から変動、そして厳しい時代の中にもありましても充実した歳となりますよう皆様のご支援・ご協力を御願い申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。

・年頭のご挨拶

山梨県県土整備部建築住宅課

課長 笠井 英 俊



平成26年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

建築士会の皆様には「人にやさしいまちづくり相談・建築物地震相談窓口」や「リフォーム相談窓口」などを設置して頂くとともに、地震防災訓練における被災建築物応急危険度判定訓練等への参加など、多岐に渡りご理解、ご協力を頂き深く感謝申し上げます。

さて、昨年6月に政府の地震調査委員会から地震発生について、新たな長期予測が公表され、東海地震エリアを含む南海トラフで起きる大地震の30年以内の地震発生確率が60～70%であると公表されました。

こうした中、これらの地震が最大クラスの規模で発生した場合、東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生することがほぼ確実視されています。

このため、大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、昨年5月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、同年11月25日から施行されました。

改正法の内容について少し触れさせていただきますと、昭和56年5月31日以前に着工された、地震に対する安全性が明らかでない建築物のうち、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物で大規模なものについては、平成27年末までに耐震診断を実施し、所管行政庁（県又は甲府市）へ報告することが義務付けられました。また、昭和56年5月31日以前に着工された、地方公共団体

が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道において、倒壊した場合に閉塞する恐れのある避難路沿道建築物や都道府県が指定する避難所等の防災拠点建築物は、地方公共団体が指定する期日までに耐震診断を実施し所管行政庁へ報告しなければならないこととなりました。報告後は、所管行政庁が診断結果を公表することとなります。更に、住宅や小規模建築物等についても、耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられることとなったところであります。

現在、県では、大規模な建築物の確定作業を行っており、補助制度の創設、避難路沿道建築物や防災拠点建築物の指定についての勉強会を、市町村と協力して行っています。改正法の内容については様々な方法により周知して行きますが、建築士の皆様に建築物所有者の方から相談が寄せられた際には、豊富な経験と深い専門知識を活用し、積極的に相談に乗って頂くなど、引き続き、建築物の耐震化の促進へのご協力をお願いいたします。

昨年は、景気回復基調や消費税増税前の駆け込み需要もあり、県内の新築住宅着工は一昨年と比べ増加しましたが、本年4月からは消費税増税がスタートするなど、建築業界を取り巻く環境は刻々と変化しています。こうした厳しい環境の中ではありますが、建築士会の皆様には、本県の目指す取り組みである「暮らしやすさ日本一の県づくり」の実施に向けて、引き続き、ご協力を頂きますようお願いいたします。

結びに、一般社団法人山梨県建築士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。年頭のあいさつとさせていただきます。

(公社)日本建築士会連合会長表彰を授与されて



塩山支部

小川 加 容

この度、第56回建築士会全国大会(しまね大会)におきまして日本建築士会連合会長表彰を頂きました。

会員諸先輩の皆様が居られますのに、会長はじめ関係各位のご推薦を頂き、身に余る光栄と大変有難く感謝申し上げますと共に厚く御礼申し上げます。

建築士として、また支部の活動にしても未熟であった事に、身の引き締まる思いと反省を強く感じて大変恐縮しております。

私事ではありますが、座右の銘として「愛と正義の十字路口に立たば、必ず愛の道に就け。」という言葉があります。いつも自問自答するのですが、工学的志向の私には相変わらず悩むことばかりです。

近隣諸国も最近不穏?な動きが活発になって「解決も大変だとなると地球規模の愛が必要になる」とか、とりとめもなく考える事になったりしています。

支部活動では、支部会員の皆様のご協力を受けて、親睦スポーツ大会での連続優勝や研修会など良い思い出がたくさんあります。

昨今の建築士の置かれる立場は大変厳しく、建築基準法・建築士法等の改正があり、社会に対する責任も重大になり、また消費税の増税が決定されて、先行き気が重いことが山積みです。それだけに建築士の役割もますます重要になって、社会の要求を満足させるには大変な労力が必要と思います。

今回の受賞を機に、建築士として社会への尽力、本会・支部等の活動への参加と自己研鑽を重ねて、出来る限り努力したいと思って居ります。

終わりに、重ねて御礼申し上げますと共に、建築士会の益々の発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。



北富士支部

勝 俣 茂

今回、因らざる平成25年度第56回建築士会全国大会の席において、日本建築士会連合会長表彰という、思いもしない栄誉をいただき驚き、喜び、戸惑いの気持ちでいっぱいです。残念ながら、全国大会での表彰当日は山梨県で開催されていた第28回国民文化祭の富士吉田会場メインイベントの開催日と重なり、全国大会での晴れやかな表彰を思いながらも、断腸の思いで欠席させていただきました。

振り返れば昭和56年に建築士会に入会し、入会当時はほとんど活動らしきことはしていませんでした。平成6年に既に退職していた職場の先輩が北富士支部長の職に就くことがきっかけとなり、支部の事務局の職を務めることになり、本格的な活動に参加しています。建築士にとってこの時期は、平成10年の民間確認検査機関の導入の為に建築基準法の改正に始まり建築物の安全性の確保のための建築士法の改正等、取り

巻く環境が劇的に変わってきた時期であったと感じています。

このような中、支部活動の思い出として、第42回長野大会、第49回栃木大会に支部単位で参加できたこと、また最近では、平成22年の第55回茨城大会には支部単位では初めて宿泊参加し、会員が酒を酌みかわしながら語りあったことが深く印象に残っています。

また、本会の資格審査委員として建築士の試験の監督や、山梨建築士会が社団法人から一般社団法人に移行するにあたり、定款の改正にかかわらせていただきました。

私のこのような活動は、昨年ご逝去された渡邊正前会長をはじめ本会の事務局の皆様や周りの多くの会員皆様に支えられてできたものと思っております。皆様のご支援に感謝するとともに、本会の益々のご発展と会員各位のご多幸をお祈り申し上げます。

第48回 建築士会親睦スポーツ大会を終えて

都留支部長 渡 辺 譲

朝8時30分:「皆様おはようございます。第48回山梨県建築士会、親睦スポーツ大会への参加、ご苦勞様です。都留市営やまびこ競技場において、今年は何支部が大会の運営を担当いたします。今日一日よろしくお願ひいたします。」このアナウンスからはじまりました。振り返れば一年前、大月支部から引き継ぎ、組織を立ち上げ、10数回に及ぶ担当部会を含む打合せ・リハーサルを経て、皆様をお迎えできることに万感の思いで当日を迎えました。

開会に先立ち、故渡邊正前会長へ哀悼の意を表し、黙禱を捧げました。前会長、長い間お疲れ様、そして大変ありがとうございました。

開会式では雨宮会長の挨拶に始まり、来賓の県土整備部建築住宅課長・笠井英俊様、都留市出身の参議院議員・森屋宏様、都留支部の顧問でもあります都留市長・小林義光様の祝辞を傾き、会場設営にも協

力頂きました都留市グラウンドゴルフ協会の幡野和男会長のルール説明の後、来賓の皆様の始球式により競技の開始となりました。

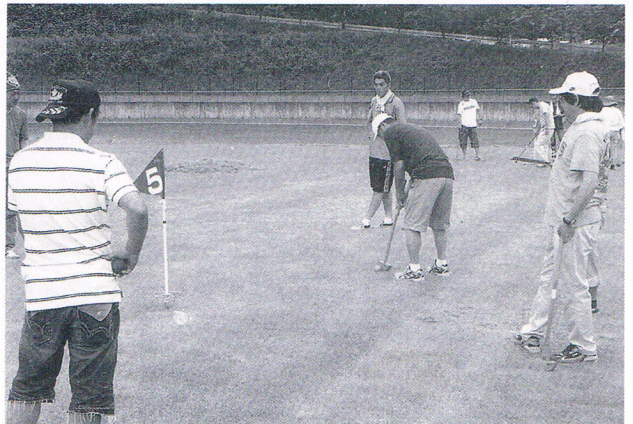
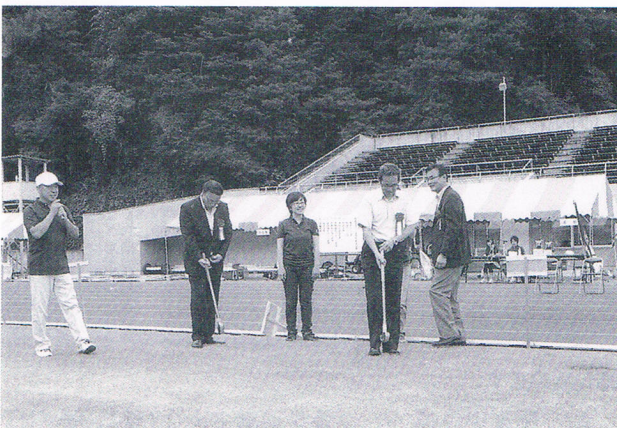
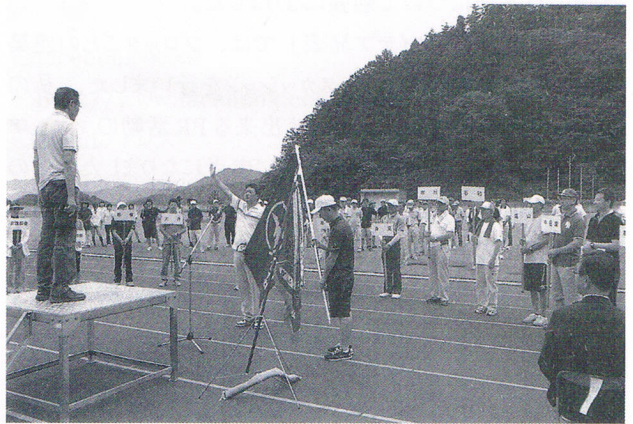
競技中は、はじけるような選手の笑顔がとても印象的で、時折そそぐ霧雨も天の恵みとなりました。閉会式はいつものことながら和気藹々の中での成績発表で終わることができました。参加された皆様、満足して頂けたでしょうか。また、この大会へ協力していただきました皆様に心より感謝申し上げます。次回は甲府支部開催です。ご成功をお祈りいたします。

☆都留支部の主な活動紹介

研修委員会:建築士のスキルアップを図るための建物探訪・昨年度は代官山、東京駅を中心とする周辺巡り。

建築士全国大会への参加・今年度は20名参加。

地域貢献活動:つる産業まつりへの参加・模擬上棟式の実施(多くのみなさんから拍手喝采)。



建築士会全国大会(しまね大会)に参加して

山梨県建築士会 青年部 大 沼 伸

出雲では神在月といわれる10月、青年部では18、19、20日の3日間、八百万の神々が集う出雲の国で開催された、全国大会「しまね大会」に参加して来ました。

大会は、「神集う國 しまね すべてを引き寄せ 縁結ぶ ～ものづくりの原点を見つめる～」をテーマに「くびきメッセ」にて行われました。

初日は、60年ぶりの「平成の大遷宮が行われた出雲大社、和風駅舎の最高傑作と言われる旧大社駅を見学後、第4回を迎える「全国建築士フォーラム」へ参加しました。今回のテーマは「あつまれ建築士!～つながる地域実践活動発表会～」とし各ブロックの代表者発表が行われ、その後グループディスカッション、投票、表彰を行いました。全国の若手建築士が、さまざまな地域活動をしていることを知り、とても刺激になりました。

2日目は、青年委員会担当の交流セッション(1)へ「木造の可能性、そして建築士会の未来を考えよう!」というテーマで開かれました。

「木造最新技術情報講演会」と題した講演では、新しい木造建築の試みや可能性についての話を聴き、木造建築物の将来像について勉強になりました。

「建築士会PRアイデア発表」では、ブロックごとの建築士会PR活動の発表とディスカッションを行いました。私の参加したブロックでは、一人でも出来るPR活動のマニュアルを作り実践している点など非常に参考になりました。このような参加型の発表会は、普段交流することがない全国各地の建築士の方々ともふれ合うとても良い機会です。活動の苦労話などを聞けたりして楽しかったです。また「関ブロ」で

知り合いになった方々との再会もあり、本大会のテーマを十分に実感致しました。終了後は、松江城とその周辺を見学し、小泉八雲が愛した城下の町並み、歴史、食文化を堪能しました。町並みはきれいに整備され心地よい散策ができました。

最終日は、帰路途上の京都嵐山へ。9月の桂川氾濫の爪痕が残る渡月橋では改めて自然の脅威と人間の強さに触れ、世界遺産の天龍寺では歴史ある素晴らしい木造建築、庭園に感動しました。

今回参加して非常に内容の濃い充実した3日間を過ごしました。島根まで自動車で行った事も合わせ、大変心に残る全国大会となりました。

来年の第57回全国大会は「ふくしま大会」です。10月24日に福島県郡山市にて行われます。皆様、ぜひ一緒に行きましょう!



青年部のご紹介

青年部長 山根 健 司

青年部では、現在、活動目標として、「社会のために、仲間のために、自分のため、おもしろく、楽しく、心に満足」を掲げて、様々な活動を通して、相互の親睦をはかり、自己研鑽、建築技術の向上に努めるとともに応急危険度判定など、その職能を活かした社会貢献にも取り組んでいます。

本年度は、さらに活動の飛躍を目指し、会員のスキルアップと、士会内や他業種とのネットワーク作りを目的とした専門部会を立ち上げました。専門部会の概要は以下の通りとなります。

1) 環境部会：環境・エネルギーに関することについての

勉強

- 2) 研修・技術部会：技術的なこと、その他全般(建築分野と違う技術含む)の勉強
- 3) 情報・広報部会：情報ツールの勉強、情報発信、折紙建築ワークショップ、その他広報活動全般

以上3つの部会を立ち上げ、それぞれの分野について勉強会や見学会、他業種とのネットワーク作りを行い、会員の研鑽や新たな仲間づくり、会員増強を目指したいと考えて活動しています。

また、関東甲信越ブロック青年協議会大会(通称:関ブロ)

や全国大会へも積極的に参加し、他都道府県の方々とともに研鑽に励んでおります。

以下に本年度の主な活動内容をご紹介します。

■各種勉強会・見学会

山梨県内・県外の建築物の見学会や基準法改正等のテーマに合った勉強会や普段の業務に役立つ技術系の勉強会を開催しています。

本年度の主なセミナーは、環境系の専門講師を招いての『住宅、事務所における自然エネルギー活用セミナー』、伝統工法を学んだ左官職人による『左官職人に学ぶ塗り壁体験研修会』。左官の研修会は、座学＋左官塗り体験の2部構成で行い、漆喰と土壁の2種類の塗り体験を行ってもらいながら、自然素材のみを調合した材料と既製品の材料との違いなども勉強し、この模様はTVニュースでも放映されました。他に『PCネットワーク系作業ツールセミナー』や『認定低炭素住宅と改正省エネ基準セミナー』などを実施し、また見学会では、有名建築ばかりでなく、青年部員同士の作品の見学会を行い、お互いの仕事を知り、そして勉強しあい部員同士のネットワークを強固にすることへも務めております。

■県民交流イベントや、その他イベントへの参加

建築を通して建築士と一般の方々とのふれあいが持てるように「折紙建築ワークショップ」を毎年開催しています。多くの笑顔に囲まれて有意義な楽しいひと時です。本年も県民の日イベントや各種イベント、さらには新しい試みとして、小学校の屋外学習で「ストローハウス」を子供たちと一緒に作り、建築やものづくりの楽しさを伝える活動も行いました。

■関プロ大会(関東甲信越ブロック青年協議会大会)

本年度は、千葉県で開催されました。毎年、関東甲信越10都県の青年建築士(本年度は総勢600名)が集まり実践

報告や討論会、見学会などを行なっています。建築士の認知度向上のため建築士にできる事、建築士として、今すべき事、そして未来に向けてすべき事の探求などの議論もされます。研鑽ばかりでなく懇親会も開かれ、多方面に多くの仲間を作りました。

■一般ユーザー向けのセミナー等の実施、他団体のセミナー講師の助成

一般ユーザー対象のセミナーや建築相談会の実施、他団体へのセミナー講師の助成等を行っています。本年も、県民の日やボランティア会館サマーフェスティバルなど各種イベントで耐震診断・耐震改修無料相談会を実施しました。また、セミナー講師助成として、茨城県建築士会主催の環境セミナーへの講師派遣を行いました。

■他、今後の予定

構造等の各種勉強会や他業種専門講師を招いての勉強会、各種イベントでの折紙建築ワークショップ、各種建築見学会や親睦会等を予定しています。

私たち建築士会青年部は、様々な活動をしなが、部員一人ひとりにとって有益な会になるように、そして楽しい活動が出来るように、皆で一緒に頑張っていきたいと考えております。

青年部では、若き建築士の参加を心よりお待ちしております。一緒に楽しみましょう!

○facebookページ

<http://www.facebook.com/seinen.ykenchikushi>

○emailアドレス

seinen@ykenchikushi.org



女性部会の活動報告

「みつめなおそう山梨」

女性部会部長 松野 範子

11月23日、勤労感謝の日に山梨探訪第二弾として北杜市方面の日帰り研修を行いました。参加者は女性部会会員及びその家族。親睦会もかねてのバスツアーです。

当日は、澄み渡った青空と穏やかな気候に恵まれ、参加した会員14名その家族10名で秋の北杜市を堪能しました。

この日のコースは、身曾岐神社→旧平田家住宅→昼食→清春芸術村→おいしい学校(津金の饅絵見学)→シャトレーゼワイナリー、とみどころ満載です。



まずは、身曾岐神社。日本屈指の能楽殿を見学しました。

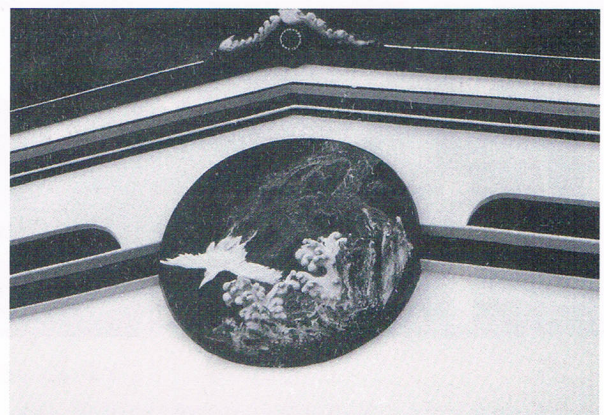


そして、国指定重要文化財、旧平田家住宅。建築様式から17世紀後半ごろに建築されたと考えられているそうです。



清春芸術村
茶室「徹」

津金の饅絵



「みつめなおそう山梨」企画担当の方のお陰で皆様にとっても好評でした。第三弾、第四弾とぜひ続けていきたいと思ひます。

建築の質と官学民連携による景観まちづくり

—八ヶ岳周辺からの取り組み事例—

長坂 治

どうしたら建築の質が良くなるか折に触れ向き合い、つくること伝えること協働することに対し数年前からそれぞれテーマに据えて、設計監理実務、高校などの講師、まちづくりでの協働に取り組んで来ました。

その中でも建築とまちづくりは表裏一体、密接な関係にあると感じ、様々な協働できる取り組みのスタートや運営に関わっています。

自然いろシート普及委員会

数年前、ブルーシートに変わる景観配慮型の YR シートに出会い、ある建築改修工事で木材養生用とそのシートを使うことになりました。

個人的には長らく色彩の重要性を強く感じていたのですが、その現場に携わった八ヶ岳周辺に住む建築職人たちも、待っていたとばかりに絶賛し、その6人でこの会を発足させ、仕入れ販売を行う中で様々な問題に出会い、一つ一つ解決しながら今も問題に取り組んでいます。



八ヶ岳南麓風景街道の会

日本風景街道という国土交通省の施策がありますが、現在はここでの活動を中心に景観まちづくりに取り組んでいます。官民連携が前提のこの会は、市県国の担当のほか、パートナーシップ団体として八ヶ岳周辺の民間9団体、その中には大学の研究室も含まれています。

毎月定例会を開きながら検討を重ね、年に3つほどのイベントや取り組みを進めています。風景を良くするには、個人や民間企業の所有物や公共の施設の他、法律のほか市県の条例まで、全体で考え解決していく必要があります。

自然いろシート普及委員会も、この風景街道に参加してから、景観への配慮という観点で共感をいただけることが更に増え、様々なところで取り上げて頂き、「山梨県美しい県土づくり推進大賞奨励賞」まで頂きました。建築士会でもご理解いただき「親睦スポーツ大会」などで使っていただくなど、広く愛される取り組みに発展しはじめています。

有限会社まちづくり小淵沢

この組織も八ヶ岳南麓風景街道の会の民間団体の一つで、経済産業省による TMO、町をマネジメントする組織という位置づけでスタートし、今は中間支援という点で風景街道と同じ理念を持ち、こちらも資本に行政や公益組織が入っています。

ここには企業や行政ではなく住民主導となるような意識的につくった資本構成があり、利害関係の絡まない自立自律のまちづくりが進められています。



活性化の本質は一時の繁栄ではなく持続可能な潤いと捉え、縮小しながらも潤い続けるまちの土づくり的活動が、一つ一つの取り組みの根幹にあります。

まちづくり小淵沢では紙媒体の地域まちづくり情報誌「まちこぶ瓦版」を発行しています。先述の景観まちづくりに関する取り組みをはじめ、地域の歴史や行政政策、選挙や自治のあり方を専門家からの寄稿をいただき、地域のまちづくり的活動の掘り起こしなどを、出来るだけ分かりやすくまとめています。



こういった活動の中で、この地域の様な行政規模での真の持続可能なまちづくりには、「ゆっくりと潤いは保ちながら財政規模を縮小していくことと、質の良いコミュニケーションの環境をつくり、潤いのある地域を築くこと。」が現代では求められていると感じます。

今までに多く見られた、イベント主体の地域活性化は、長期的には後戻りになるような要素を持っています。その真の持続可能なまちづくりが、急激な成長を強いられた20世紀の爪あとを癒やし、今後のまちづくりのスタンダードになっていくと、学術的な検証をいただきながら、現実の取り組みを通じて実感しています。

この地域そして山梨の風土から、まちづくりにおいて自然景観と地域景観への取り組みは、生き活きとした地域のためにも、都市部で暮らし癒しを求めて訪れる人々にも、間接的ですが求められています。

住民のまちづくりの取り組みとして風景街道は、良質な地域形成に一定の成果をあげられる取り組みとして、建築に携わる者としても建築ハードの質を高めるためのソフトの面で取り組めることとして、各地で定着していく必要性を感じます。

「地域の複数の市民団体の合意と、行政が連携で、景観まちづくりに取り組む。」この組織構造が肝心で、今後県内でも各地域で広がれば、地域間連携も次のステップとして考えられます。みなさまの地域でも、風景街道に取り組むきっかけを探っていただけないでしょうか。

各地で地域おこしに取り組んでいる方々と、風景街道の様な官学民連携という現代社会での客観性ある土壌で、状況をお聴きし連携できることが、質の高い建築の割合を高めていきたいと願う、今の私の望みです。

県からのお知らせ

山梨県建築住宅課

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/index.html>

1 応急危険度判定模擬訓練を行いました

10月22日(火)、富士吉田市において、解体前の老朽化した木造平屋建て市営住宅を利用して、建物を傾けるなど、実際の判定活動に近い状況の中で、約40名の方に参加して頂き、応急危険度判定の模擬訓練を行いました。

今後も、模擬訓練に利用できるような、解体前の建築物があれば、同様の訓練を継続的に実施していきたいと考えております。開催に際しては、事前に県ホームページへの掲載や(一社)山梨県建築士会へ連絡するなどしますので、積極的なご参加をお願いいたします。

2 改正「建築物の耐震改修の促進に関する法律」について

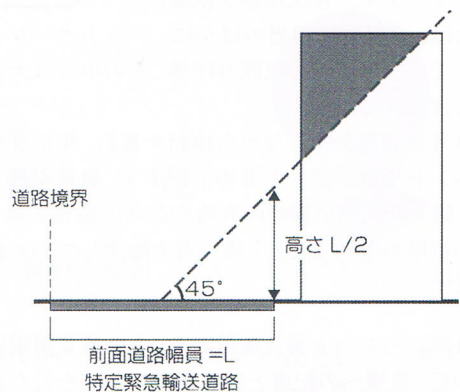
平成25年5月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、平成25年11月25日に施行されました。昭和56年5月31日以前に着工された、次の建築物は耐震診断が義務化され、法又は地方公共団体が定めた期日までに報告することとなります。(②、③は指定がされていません。)

所管行政庁(県又は甲府市)は報告を受け、診断結果を公表することとなります。

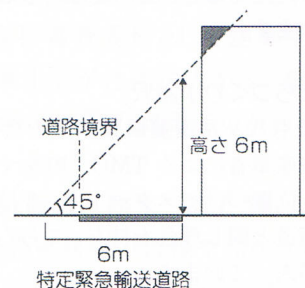
- ① 病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの等(詳細は下表参照) 報告期日:平成27年12月末
 - ② 地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路を倒壊した場合に閉塞するおそれのある避難路沿道建築物(閉塞の考え方は下図参照) 報告期日:地方公共団体が指定する期日
 - ③ 都道府県が指定する庁舎、避難所等の防災拠点建築物 報告期日:地方公共団体が指定する期日
- また、昭和56年5月31日以前に着工された住宅や小規模建築物等についても、耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられました。

耐震改修促進法における規制対象一覧			
※本文字が改正によるもの、義務付け対象は旧耐震建築物			
用途	特定既存耐震不適格建築物の要件	指示対象となる特定既存耐震不適格建築物の要件	耐震診断義務付け対象建築物の要件
学校	小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校 ※屋内運動場の面積を含む。	階数2以上かつ1,500㎡以上 ※屋内運動場の面積を含む。	階数2以上かつ3,000㎡以上 ※屋内運動場の面積を含む。
体育館(一般公共の用に供されるもの)	階数1以上かつ1,000㎡以上	階数1以上かつ2,000㎡以上	階数1以上かつ5,000㎡以上
ボート場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	階数3以上かつ1,000㎡以上	階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上
病院、診療所			
劇場、観覧場、映画館、演芸場			
集会場、公会堂			
展示場			
卸売市場			
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗		階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上
ホテル、旅館			
賃貸住宅(共同住宅に限る。)、寄宿舎、下宿			
事務所			
老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに類するもの	階数2以上かつ1,000㎡以上	階数2以上かつ2,000㎡以上	階数2以上かつ5,000㎡以上
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの			
幼稚園、保育所	階数2以上かつ500㎡以上	階数2以上かつ750㎡以上	階数2以上かつ1,500㎡以上
博物館、美術館、図書館	階数3以上かつ1,000㎡以上	階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上
遊技場			
公衆浴場			
飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの			
理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗			
工場(危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物を除く。)			
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの		階数3以上かつ2,000㎡以上	階数3以上かつ5,000㎡以上
自動車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設			
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物			
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	政令で定める数量以上の危険物を貯蔵又は処理するすべての建築物	500㎡以上	5,000㎡以上、かつ、敷地境界線から一定距離以内に存する建築物
避難路沿道建築物	耐震改修等促進計画で指定する避難路の沿道建築物であって、前面道路幅員の1/2超の高さの建築物(道路幅員が12m以下の場合は6m超)	左に同じ	耐震改修等促進計画で指定する重要な避難路の沿道建築物であって、前面道路幅員の1/2超の高さの建築物(道路幅員が12m以下の場合は6m超)
防災拠点である建築物			耐震改修等促進計画で指定する大規模な地震が発生した場合においてその利用を確保することが公益上必要な建築物で政令で定めるもの

① 前面道路幅員が12mを超える場合



② 前面道路幅員が12m以下の場合



「甲府市庁舎」が建築文化賞に選ばれました

－ 25年度山梨県建築文化賞 －

山梨県建築文化賞推進協議会

本年度山梨県建築文化賞に「甲府市庁舎」（甲府市）が選ばれました。

今回は住宅建築26点、一般建築物等13点、公共建築物等14点、計53点の応募の中から、建築文化賞1点、建築文化奨励賞6点（1件は2部門受賞）が選出されました。

昨年11月8日にベルクラシック甲府において表彰式が行われ、横内知事から受賞作品の建築主、設計者、施工者に表彰状と記念品が贈られました。

建築文化賞を受賞した「甲府市庁舎」は、利用者にとって利用しやすい庁舎となっていることに加え、商店街の利用者の動線に配慮し、イベント広場や休憩スペースを設けるなど機能的かつ、おもてなしの配慮がされた素晴らしい庁舎であると、東京工業大学名誉教授八木幸二審査委員長を始め、審査委員の方々に非常に高い評価を受けました。

これまでの受賞作品も含め、建築住宅課のホームページに掲載されていますので、是非ご覧下さい。建築士会ホームページからもアクセスできます。

今後とも、本事業の推進に建築士皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

平成25年度【第24回山梨県建築文化賞等表彰建築物一覧表】

（敬称略）

賞の名称	部門	建築物の名称	所在地	建築物の概要						建築主	設計者	施工者
				用途	工事種別	構造	階数	高さ(m)	延べ面積(㎡)			
建築文化賞	公共建築物等	甲府市庁舎	甲州市丸の内	庁舎	新築	S造・RC造・S RC造	地上10階 地下1階	48.20	27,972.61	甲府市長	日本設計・竜巳・山形・進藤・馬場設計JV	株式会社竹中工務店 東京本店
建築文化奨励賞	住宅建築	A-HOUSE	甲斐市大袋	一戸建ての住宅	新築	RC造	地上2階	5.54	118.36	穂山圭司 穂山奈保子	窪田建築アトリエ 窪田勝文	株式会社新津組
	住宅建築	小荒間の家	北杜市長坂町	一戸建ての住宅	新築	木造	地上2階	7.30	125.40	荒川雄彦	一級建築士事務所 アルケド アティス	伝匠舎株式会社石川工務店 オルケア株式会社
	一般建築物等	甲州夢小路	甲府市丸の内	美術館・物販店・工作物	新築	木造他	地上3階 他	15.135 他	490.08 他	株式会社 タンザワ	スタジオ・ベルナ 代表 萩原聖一	長田組土木株式会社
	一般建築物等	身延山久遠寺新客殿	南巨摩郡身延町	寺院(客殿)	新築	鉄骨造	地上1階	7.42	232.43	身延山久遠寺 代表役員 内野日総	大成建設株式会社 一級建築士事務所	大成建設株式会社 東京支店
	公共建築物等・良好なまちなみ景観を形成している建築物等	笛吹市立石和第五保育所	笛吹市石和町	児童福祉施設(保育所)	新築	木造	地上2階	7.67	888.47	笛吹市長	株式会社日比野設計 +幼児の城	株式会社 飯塚工業 有限会社 田中電気 有限会社 タナカ設備

【山梨県建築文化賞の応募・受賞件数（第1回～第24回）】

住宅建築の部門			一般建築物等の部門			公共建築物等の部門			良好なまちなみ景観を形成している建築物等の部門			計			
文化賞	奨励賞	応募数	文化賞	奨励賞	応募数	文化賞	奨励賞	応募数	文化賞	奨励賞	部門別受賞数	文化賞	奨励賞	特別賞	応募数
7	30	782	11	28	755	18	21	634	6	29	住宅10 一般23 公共2	42	108	1	2,187
37			39			39			35			151			

※・第1回、第2回は、一般建築物等、公共建築物等、良好なまちなみ景観を形成している建築物等の3部門で募集。（住宅建築は一般建築物等に含まれた）

・第3回からは住宅建築、一般建築物等、公共建築物等の3部門で募集。良好なまちなみ景観を形成している建築物等については3部門から賞の主旨にかなうものを審査委員会の審査により選出。

・第17回からは、国、県の建築物についても表彰対象となる。